

平成21年度 浴風会事業報告書

第1章 浴風会事業報告

平成21年度においては、引き続き次の3つの基本目標に立ってその推進に努めるとともに、地域から信頼され、利用者・スタッフ約2,900名が安心・安全に暮らせる街づくりを目指して事業運営を行ってきた。

- ・ 利用者本位のサービスの実践
- ・ 地域社会との協働と貢献
- ・ 専門性の活かせる職場づくり

特に、高齢者に対する保健医療、介護、福祉及び研究・研修の総合施設のメリットを活かすため、会内各事業の連携を一層深め、利用者サービスの向上と地域との協働・貢献に努めてきた。

- 平成21年度においては、初めて地域の方々の浴風会事業への周知度や関心、要望を把握するため、外部委員の参画による調査企画委員会を設置し、「浴風会事業に関する住民意識調査」を実施した。この貴重な調査結果を今後の事業反映に役立てるよう一層努力する必要がある。
- また、平成21年4月の介護報酬の改定と、10月からの介護従事者処遇改善交付金の趣旨を活かして、特別養護老人ホームを中心とする介護スタッフの配置増(2.4:1→2.3:1)や、夜勤手当、介護福祉士の有資格者への業務手当及び介護に従事する契約職員の手当の改善等きめ細かな処遇改善を行ってきた。
- このほか、職員の処遇向上のために、職員研修の計画的・体系的実施の一層の充実を図るとともに、特養の介護職リーダーの施設間交流を行った。

○重点目標の実施状況

第一 今後の病院のあり方の検討

介護療養病床廃止に伴う病床再編問題については、平成23年度末までに廃止という政府方針が、政権交代により実施時期の猶予等再検討が伝えられている、したがって当病院の病床再編については、国をはじめとする周囲の動向を十分把握

したうえで慎重に検討することとしている。一方、病院の老朽化等(築35年)に対応するためには、ソフト、ハード両面から検討すべき時期に来ており、その対応のため、外部コンサルタントの導入による経営診断を行ってきたが、さらに引き続き詳細な検討を行っていく必要がある。なお、現敷地の有効活用を図るため、地元杉並区とも容積率の緩和措置の可能性について協議してきたが、直ちに実現は困難との見通しになったので、現在の用途制限の中で検討を行っている。

また、浴風会病院にふさわしい医療活動として、①施設利用者に対する医療サービス及び②地域住民に対する「物忘れ外来」・「特定健診」等の医療サービスの充実に努めた。

第二 利用者サービスの充実と促進

個別サービスプログラムの充実及びケアマネジメントの推進、という基本的考えに立って、①老人福祉施設サービス、②介護老人福祉施設サービス、③地域サービスの充実に努めるとともに、④認知症介護研究・研修東京センターにおいては、昨年より実施している厚生労働省の「認知症ケア高度化推進事業」をはじめとして、各研究・研修事業の推進に努めている。

第三 地域のニーズに対応するサービスの実現

(1) 地域サービスの充実

浴風会事業に対する地域の「住民意識調査」(調査客体 1,000名)を実施するとともに、通所サービス・訪問介護・給食等の充実を図った。

(2) 受託事業の推進

「地域包括支援センター」、「シルバーピア」(高井戸西住宅および南荻窪住宅)、「訪問給食」の杉並区の受託事業の推進を図るとともに、「特別支援学校永福学園就業体験実習」等を積極的に受け入れてきた。

(3) 介護支援セミナー等の充実

地域、家族向けの公開セミナー、ボランティア入門講座・認知症介護家族への支援(「よくふう語ろう会」)等の充実に努めた。

第四 人材の確保と育成・定着

(1) 職員研修の充実

「ケアスクール・研修企画室」において職員研修（全体研修・階層別研修等 16 回）を計画的に実施し、人材の育成に努めた。

(2) 人材確保と定着の推進

① 新卒者の早期の募集を行うとともに、契約職員等の適材者の登用を行った。（法人全体：採用内定 28 名・中途採用 39 名）

②職員実践・研究発表会（第 6 回）を実施して職員の士気高揚に努めた。

(3) 「新人事・給与制度」の検討及び「人事考課面接」の試行

平成 22 年 4 月からの総合勤務評価の本格実施のため、最終の人事考課の試行を実施した。

(4) 福利厚生の実

職員の士気高揚などのため、平成 19 年度に創設したリフレッシュ休暇(有休 3 日・新採用者を含む)の取得促進を引き続き図るとともに、福利厚生センターの周知活用、永年勤続者等の表彰等福利厚生の実に努めた。

(5) インドネシア人介護福祉士候補者の受け入れ

平成 22 年 1 月にインドネシア人介護福祉士候補者 2 名を第三南陽園で受け入れた。

第五 安心・安全の街づくりの推進

(1) 感染症予防対策の推進

「保健衛生調整室」、「栄養サービス調整室」機能の実を図るとともに、「感染症予防月間」（10～2 月）を設定し、新型インフルエンザ・ノロウイルス等感染症予防対策の推進に努めた。

(2) 防災・防犯対策の推進

警察署・消防署・町内会等との連携協力体制の維持に努めるとともに、特に夜間等の火災や不審者等への事故対策、各施設における防災訓練の実施(毎月)、出入り口等の管理の徹底を図り防災・防犯対策の推進に努めた。

(3) 夜間・休日診療の実

病院当直体制の強化を図り、施設利用者に対する夜間・休日診療の充実に努めた。

第六 安定的経営の基盤づくりの推進

(1) 経営分析の実施

経営改善に向けて、経営コンサルタント会社に、病院及び各施設等の現状の経営分析を依頼して、平成 21 年 6 月に結果報告書により説明を受けた。

(2) 財務・収支結果

今年度の収支状況は次のとおりである。

21 年度決算：収入総額 約 96 億 4,772 万円、支出総額約 94 億 6,956 万円、
収支差額 約 1 億 7,816 万円（対収入比 1.8%）

各事業及び施設別の事業報告の詳細は以下のとおりである。

第 2 章 本部事務局事業報告

第 1 節 本部事務局

平成 21 年度における法人本部関係事業については、「平成 21 年度事業計画」に基づき、次のとおり事業を推進した。

I 法人事業運営の基本的事項

1 理事会及び評議員会の運営

(1) 理事会の開催状況（理事定数 12 名）

開催日・出席状況	議 案
(第 1 回) 平成 21 年 5 月 29 日 (出席状況) 全員出席(書面出席 2 名)	第 1 号議案 平成 20 年度事業報告 第 2 号議案 平成 20 年度決算(監事監査報告含) 第 3 号議案 就業規則の一部改正 第 4 号議案 幹部人事(別記(4)参照) 第 5 号議案 評議員の選任(別記(3)参照)
(第 2 回) 平成 21 年 9 月 11 日 (出席状況) 全員出席(書面出席 4 名)	第 1 号議案 浴風会病院再編整備計画 第 2 号議案 平成 21 年度第 1 次収支補正予算 第 3 号議案 給与規程の一部改正(別記 2 参照) 第 4 号議案 幹部人事(別記(4)参照)
(第 3 回) 平成 21 年 11 月 26 日 (出席状況) 全員出席	第 1 号議案 21 年度上半期における事業運営の状況等 第 2 号議案 平成 21 年度第 2 次収支補正予算 第 3 号議案 平成 21 年度 12 月期末・勤勉手当の支給 第 4 号議案 給与規程の一部改正(別記 2 参照)
(第 4 回) 平成 22 年 3 月 30 日 (出席状況) 全員出席(書面出席 2 名)	第 1 号議案 平成 21 年度第 3 次収支補正予算 第 2 号議案 平成 22 年度事業計画 第 3 号議案 平成 22 年度収支予算 第 4 号議案 法令遵守推進規程の制定及び運営規程等の一部改正(別記 2 参照)

(2) 評議員会の開催状況（評議員定数 25 名）

開催日・出席状況	議 案
(第 1 回) 平成 21 年 5 月 29 日 (出席状況) 19 名出席	第 1 号議案 平成 20 年度事業報告 第 2 号議案 平成 20 年度決算(監事監査報告含む) 第 3 号議案 就業規則の一部改正 第 4 号議案 理事の選任(別記(3)参照)

(第2回) 平成21年9月11日 (出席状況) 15名出席	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	浴風会病院再編整備計画 平成21年度第1次収支補正予算 給与規程の一部改正(別記2参照) 理事の選任(別記3参照)
(第3回) 平成21年11月26日 (出席状況) 23名出席	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	21年度上半期における事業運営の状況等 平成21年度第2次収支補正予算 平成21年度12月期末・勤勉手当の支給 給与規程の一部改正(別記2参照)
(第4回) 平成22年3月30日 (出席状況) 19名出席	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	平成21年度第3次収支補正予算 平成22年度事業計画 平成22年度収支予算 法令遵守推進規程の制定及び運営規程等の一部改正(別記2参照)

(3) 理事及び評議員の選任

(理事・常務理事)

(退任) (就任)

大友英一 → 吉田亮一 (病院事業担当) 平成21年7月15日付
長谷川和夫 → 本間 昭 (東京センター事業担当) 〃
川崎 貞 → 百瀬律子 (介護保険事業担当) 平成21年10月1日付

(評議員)

(退任) (就任)

長尾立子 → 小林和弘 平成21年7月15日付
長谷川和夫 → 本間 昭 〃
吉田亮一 → 伊藤嘉憲 〃

(4) 施設長の異動

(退任) (就任)

退職 大友英一 → 吉田亮一 (病院長) 平成21年6月1日付
退職 長谷川和夫 → 本間 昭 (東京センター長) 〃
退職 佐藤泰道 → 野島正文 (松風園長) 平成21年7月1日付
異動 野島正文 → 松本義勝 (ケアハウス園長) 〃
異動 川崎 貞 → 百瀬律子 (南陽園長) 平成21年10月1日付

異動 川田幸博 → 川崎 貞 (第二南陽園長) 平成 21 年 10 月 1 日付
異動 百瀬律子 → 川田幸博 (第三南陽園長) 平成 21 年 10 月 1 日付
定年退職 島村淑子 (ひまわりホーム長) 平成 22 年 3 月 31 日付

(5) 名誉職

名誉病院長 大友英一 平成 21 年 6 月 1 日付

名誉センター長 長谷川和夫 //

(6) 顧問・役員等懇談会の開催等

平成 21 年 12 月 12 日東京厚生年金会館において、顧問・参与・理事等との懇談会を開催し、近況等の報告を行う。

2 諸規程の改正

(1) 「就業規則」の一部改正

(改正内容) (平成 21 年 6 月 1 日施行)

- (ア) 採用者提出書類の追加 (身元保証書・緊急連絡先等)
- (イ) 裁判員制度導入に伴う、特別休暇の条文追加 (証人休暇)
- (ウ) リフレッシュ休暇の取得等の緩和 (取得期間の拡充等)
- (エ) 懲戒・諭旨解雇、禁止行為に関する条文の改正 (無断欠勤等)
- (オ) 各施設の勤務時間表の改正 (実態に合わせた変更)

(2) 「給与規程」の一部改正

(改正内容)

- (ア) 期末・勤勉手当の支給回数等の改正 (3・7・12 月 年 3 回→7・12 月 年 2 回 平成 21 年 9 月 15 日施行)
- (イ) 「総合勤務評価制度等の導入と職員処遇の充実」に関する条文を新設 (平成 22 年 4 月 1 日施行)
- (ウ) 労基法改正に伴う時間外手当支給率の追加 (平成 22 年 4 月 1 日施行)

(3) 「法令遵守推進規程」の制定及び各施設の「運営規程」の一部改正

(改正内容)

平成 20 年介護保険法改正 (平成 21 年 5 月 1 日施行) から、20 事業以上の事業を実施している介護サービス事業者は、より一層厳格な法令遵守等の業務管理体制の整備が義務付けられた。当会が指定を受けている事業数は 21 事業であ

るため、業務が法令に適合することを確保するため、法人事業全体に適用する「法令遵守推進規程」の整備を行った。なお、各施設の「運営規程」においても法令遵守に関する条文を追加した。(平成 22 年 4 月 1 日施行)

3 主要行事の実施状況

平成 21 年度における主要行事の実施状況は次のとおり。

(1) 創立記念日

平成 22 年 1 月 15 日の当会創立記念日においては、各施設において記念日を祝うとともに、永年勤続者(20 年)6 名に感謝状及び記念品を贈呈した。また、平成 21 年中に各関係団体から表彰を受けた職員 3 名に対し記念品を贈呈した。さらに庭清掃、病院窓口案内やオムツたたみ等の奉仕活動を通じ、会の事業に協力して下さっている利用者 79 名に対し感謝状と記念品を贈呈した。

(2) 成人の日

平成 21 年度は該当者なし。

(3) その他の行事

各施設においては、それぞれ事業計画に基づき諸行事の実施に努めた。

(主要行事)

花 祭 り	平成 21 年 4 月 8 日
お 盆 法 要	平成 21 年 7 月 24 日
杉並区長百歳高齢者訪問	平成 21 年 9 月 7 日
敬老の日祝福行事	平成 21 年 9 月 15 日
秋季彼岸法要	平成 21 年 9 月 29 日
乙女地藏法要	平成 21 年 9 月 24 日
春季彼岸法要	平成 22 年 3 月 26 日
物 故 者 法 要	毎週水曜日(病院、在宅サービスセンターを除く)
高尾霊園参拝	(各施設実施状況参照)
利用者誕生会	毎月 1 回(病院を除く)
利用者家族会	(各施設実施状況参照)

4 事業運営に係る諸会議の開催状況

平成 21 年度における業務推進の諸会議等の開催状況は次のとおりである。

(1) 常務理事会

法人事業運営に当たっての重要事項を協議するため、毎月第 1 月曜日に定例的に常務理事会を開催した。なお、年度内開催回数は 12 回であった。

(2) 幹部会議

事業計画、予算、決算、諸行事の実施計画、施設整備計画、防災対策等の運営に当たっての事項を協議するため、毎月第 1 月曜日に定例的に幹部会議を開催した。なお、年度内開催回数は臨時会を含め 18 回であった。

(3) 拡大幹部会議

幹部会議において協議決定した事項の実現に当り、その周知徹底を期するため、副園長等を加えた拡大幹部会議を必要に応じ開催した。

なお、年度内開催回数は 1 回であった。

(4) 管理部長・サービス部長合同会議

老人福祉、介護、医療等をめぐる管理運営及び利用者サービスに係る当面の課題についての情報交換及び事業現場における情報交換を図るため、毎月第 3 月曜日に定例的に管理部長・サービス部長合同会議を開催した。

なお、年度内開催回数は 11 回であった。

(5) 医療サービスに係る病院・施設連絡会議

老人ホームの担当者による医療サービス等に係る事項について協議するため病院と施設間の連絡会議を毎月、定例的に開催した。年間開催回数は 11 回であった。

(6) 浴風会病院・職員宿舎等改築整備検討会

昨年度より院内の病院再編整備委員会及び職員宿舎検討会における、検討内容を基に、それらを具体化することを目的に、「浴風会病院・職員宿舎等改築整備検討会」を設置し、設計会社 4 社より病院等の改築プランをたたき台に、課題等の整理をして検討を行った。

(7) 給与問題検討会

昨年に引き続き倉島常務理事を委員長とし、常務理事、施設長、副園長、組合代表による検討会を実施するとともに、また会に相応しい人事考課の本格実

施に向けて、理事長を交え（理事長、常務理事、病院事務局長、本部職員）検討を行った。

5 業務運営状況の監査

- (1) 監事には、理事会、評議員会に毎回出席を要請するとともに、必要に応じ意見を求めることとしている。

平成 20 年度における当会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支決算状況等、施設の運営全般について業務監査を受けた。（別紙参照）

監査の実施期日	平成 21 年 5 月 21 日
監 査 事 項	法人本部事務局及び全施設の運営・財務状況
監 査 の 結 果	監査結果については文書による報告を受けた。

6 行政庁による指導監査等の状況

平成 21 年度における所轄行政庁による指導監査実施状況は次のとおり。

- (1) 東京都福祉保健局実地検査

実 施 日：平成 21 年 9 月 2 日～10 日

対 象：浴風園・松風園、ケアハウス、南陽園、第二南陽園
第三南陽園、第二南陽園センター

- (2) 杉並税務署による税務調査（法人税・源泉所得税・消費税等調査）

実 施 日：平成 21 年 10 月 23 日・27 日・28 日・11 月 2 日

対 象：法人全体

7 業者のサービス調整等

（第 2 節 事業本部の項参照）

II 利用者本位のサービスの実践

1 感染症予防対策の実施

新型インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防対策として、「感染症予防強化月間（10～2月）」の設定と「保健衛生調整室」及び「栄養サービス調整室」における感染症予防マニュアル（改訂版）の作成等、感染症予防に努めた結果、

集団的発生は防ぐことができた。

2 初動救命体制の強化

全職員を対象に、普通救命救急技術の習得を目的に杉並消防署員の指導の下、1回開催し延べ19名の職員が受講した。

3 苦情解決委員会の開催

社会福祉法及び介護保険法により、利用者・患者等へのサービスの苦情についての確な対応をとるよう求められることとなったが、危機管理の上からも処遇サービス向上の上からも必要なことと認識し、積極的に対応した。

(1) 各施設で対応できないものなどについての理事長の諮問機関として、第三者機関である「苦情解決委員会」を設置している。

委員は次のとおり。

【委員長】 多久島 耕治氏（会監事、弁護士）

村尾 俊明氏（会監事、日本社会福祉士会参与）

窪田 茂比古氏（会評議員、杉並区医師会副会長）

前田 ケイ氏（地域代表、ルーテル学院大学教授）

落合 芙美子氏（学識経験者、日本リハビリテーション看護学会会長）

井内 利秋氏（地域代表、杉並福祉事務所長）

(2) 各施設の苦情解決責任者において解決にあたった事案はあったものの、いずれも委員会を招集するまでには至らなかった。

(3) 12月17日に第10回苦情解決委員会を開催し、事業毎に苦情解決責任者等から1年間のヒヤリ・ハットの状況、苦情申出状況及び解決状況を報告した。各委員からは、それらの各報告で過去との比較をどう分析して、それらをどのように活かされているのかを具体的な形で示す必要があるなど、助言・指導を受けた。

(4) 人事異動等により苦情解決委員名及びその肩書き、各施設の苦情解決責任者、苦情受付担当者が変更になっているため、新しいパンフレットを作成し全利用者・家族等に配布した。

5 「福祉サービス第三者評価」の受審状況

平成 21 年度における「福祉サービス第三者評価」は次の入所 6 施設及びグループホームにおいて受審した。(結果等詳細は各事業別報告を参照)

老人福祉事業施設：浴風園、松風園、浴風会ケアハウス

介護保険事業施設：南陽園、第二南陽園、第三南陽園、グループホームひまわり

Ⅲ 地域との協働と貢献

1 安全対策の実施

(1) 平成 21 年度警備体制の実施

- ① 競争入札の結果、「ネオ・ハルト株式会社」による警備体制を継続布陣とした。
- ② 警備開始に当たり、警備員の集合による情報交換及び体調管理の確認等の徹底をおこなった。
- ③ 日中（職員）及び夜間（警備員）の構内巡回及び警備員による立哨を実施し、不審者や不審車両の一掃に努めた。
- ④ 施設の実情に照らし、警備員の立哨時間を変更した。

(2) 防犯設備の実施

- ① 警備員による防犯カメラ（11 基）による監視を実施
- ② 門扉や柵、錠前等の早期補修
- ③ 夜間通用窓口の一本化の徹底
- ④ 金庫、薬品庫に防犯センサーの活用

(3) 高井戸警察署によるパトカーの構内巡回の実施（継続）

(4) 地域住民の善意組織「富士見ヶ丘防犯パトロール隊（ホークアイ富士見ヶ丘）」による構内・外周等の巡回の実施（継続）

2 防災対策の実施

施設利用者等の生命財産を守るため、各施設においては、それぞれに災害防止対策、特に防災訓練計画に基づき原則として毎月 1 回訓練を実施した。(これらの実施については、各施設の実施状況を参照)

法人全体として実施したものは、次のとおりである。

(1) 総合防災訓練の実施

平成 21 年度総合防災訓練は、総合防災訓練実施計画に基づき次のとおり実施した。

① 実施年月日 平成 21 年 10 月 9 日 午前 9 時から午後 12 時まで

② 実施場所 特別養護老人ホーム 第二南陽園

③ 主たる目的

第二南陽園において夜間に火災が発生したと想定し、通報、初期消火、避難誘導、救急活動等総合的な消防避難誘導訓練を実施した。

④ 参加人員

訓練に当っては杉並消防署の指導・協力の下、応援協定に基づく地元町内会、消防団等の参加を得て実施した。

施設職員	477 名
利用者	1,427 名
消防署員	30 名
消防団	10 名
町内会	30 名
浴風会委託会社（警備等）	57 名
実習生	71 名
ボランティア等	12 名
合計	2,114 名

⑤ 実施準備

防災訓練の実施に当っては、事前に杉並消防署高井戸出張所との打合せの実施及び防災担当者会議を開催し、訓練計画推進の準備を行った。

⑥ その他

(ア) 防災訓練にあわせて、「大規模地震に関する警戒宣言」の発令を想定した伝達訓練を実施した。この他、各施設においては、夜間防災訓練等を実施するなど、年間防災計画の遂行に努めた。

(イ) 全施設において、一斉に緊急時の連絡体制、避難路・器具等、非常食・非常用飲料水の点検・確認をおこなった。（平成 21 年 10 月 1 日）

(2) 防災会議の開催

平成 21 年度については次のとおり開催した。

平成 21 年 9 月 30 日 総合防災訓練の実施及び各施設における防災対策の点検

平成 21 年 10 月 9 日 大規模地震警戒宣言発令想定訓練実施

平成 21 年 12 月 27 日 年末年始の事故防止等の対応と点検実施

(3) 非常発電機の作動点検

全施設に設置されている、非常発電機及びポータブル発電機の作動点検実施。

(平成 21 年 10 月 9 日)

3 ケアスクールの充実

(第 3 節 ケアスクールの項参照)

4 社会貢献活動状況

(1) 東京都福祉事業等の受託協力

「特別支援学校永福学園就業体験実習(4名)・見学実習(80名)・ボランティア実習11名」等を積極的に受け入れた。

(2) 赤い羽根共同募金運動への参加

10月1日、渋谷駅周辺において職員25名が参加し、街頭募金を行った。
なお、各施設においても募金箱を設置(1ヶ月間)し募金活動を行った。

IV 専門性の活かせる職場づくり

1 職員の待遇改善等の検討

(1) 新給与制度構築に向けての検討

平成 19 年度から新給与制度構築に向けて、民間コンサルタントの導入により、現行給与制度の問題点、新給与制度についての理解、新給与制度移行への課題及び人事考課について、部内の給与検討委員会及び給与プロジェクトにより検討を重ねてきた。特に、人事考課については試行を重ねてきたので、この結果平成 22 年度から総合勤務評価として本格実施を行うことになった。

(2) 重介護従事者の待遇改善

平成 21 年 4 月の介護報酬改定（平均 3%アップ）及び国の介護従事者処遇改善交付金（10 月・2 月）によって、特別養護老人ホームのケアスタッフの確保と定着のため、介護従事者の夜勤手当等の改善及びケアワーカーの配置増（2.4 : 1⇒2.3 : 1 11 名増）等の処遇改善を行った。

(3) 特別昇給の実施

勤務評価制度の本格実施までに一定の期間を要するため、職員の士気高揚を目的に、先行的に特に業務優秀な職員に対して特別昇給を実施した。（法人全体 20 名、平成 22 年 4 月 1 日実施）

(4) インドネシア介護福祉士候補者の受け入れ

「日本・インドネシア経済連携協定」（E P A）に基づく、インドネシア人介護福祉士 2 名を 22 年 1 月より受入れ、第三南陽園において介護の実習と併せて日本語の研修を現在行っている。

インドネシア人介護福祉士候補者は、日本の介護福祉士国家試験を受験するための準備活動の一環として、6 ヶ月の日本語研修（日本語能力が十分であると認められる場合は免除される。）及び介護導入研修終了後、一定の要件を満たす介護施設に就労し、3 年以上介護業務に従事した後、介護福祉士国家試験を受験できる。そして合格した者については、介護福祉士として引き続き就労することが認められる。但し、一回の国家試験で不合格になった場合は帰国することになっている。

2 職員の採用について

平成 21 年度の職員採用・内定については、次のとおり行った。

(1) 施設関係

① 21 年度は、昨年に比べ応募が少なかったが、その対応策として、毎月最低 1 回の採用試験の実施と更に応募者希望日による採用試験を行った。また、希望する日の施設見学会の実施、外部での就職相談ブースの設置（4 回）などに取り組み、学校推薦者等の筆記・面接試験を 11 回実施し、その結果 15 名を採用内定したこの。（22 年 4 月 1 日採用）このほか、昨年度より参加している東京都社会福祉協議会の「福祉人材確保ネットワーク事業」から 3 名を採用内定した。その他に、中途（経験者）採用者 2 名を確保した。

② 各施設において契約・派遣職員として従事している者の中で、資格などの条件が満たされ、かつ、施設長推薦者を対象に、正職員登用試験を実施し、ケアワーカー9名（受験者11名）を採用した。

(2) 病院関係

年度途中に生じた欠員については、病院施設基準等の関係から、直ちに補充する必要があるため、紹介派遣会社の利用も含め、医師1名、看護師13名、准看護師2名、OT1名、ST1名、ケースワーカー1名、ケアワーカー7名、事務1名の合計27名の採用を随時行い、その他7名の採用内定（医師2名、看護師2名、PT2名、OT1名）を行い（22年4月1日付採用）、人材確保に努めた。

(3) 幹部職員関係（施設長は除く）

幹部職員の異動を次のとおり行った。

（平成22年3月31日付辞職）

病	院	定年退職	病院・診療部長	須貝 佑一
グループホーム	ひまわり	定年退職	ホーム長	島村 淑子
第三南陽園		定年退職	副園長・サービス部長	橋谷 トミ
栄養サービス調整室		退職	室長	影山 光代

（平成22年4月1日付採用）

本	部		給与制度等担当部長	菊池 新三
浴風会病院			副看護部長	石黒 益美

(4) 公立病院等の定年退職予定看護師の求人

看護師等の確保のため、日本赤十字病院、国立病院機構、東京都立病院を定年退職予定看護師（60歳）対象に、当会への再就職の斡旋を依頼した。

3 職員研修の実施状況

平成21年度における職員研修は、研修企画室主催のもと、外部から講師等を招聘し、16回の内部研修会を実施した。（詳細は、第4節ケアスクールの項参照）

その他の研修として「全国社会福祉施設経営者大会（京都市）」に常務理事2名、総務部長が参加し、「全国老人福祉施設大会（千葉市）」に常務理事・施設長クラス2名を参加させた。

さらには、職員の資質向上及び自己啓発等を目的に「第6回職員実践・研究発

表会」を開催（2月8日）し、142名の参加者を得て、看護師、ケアワーカー等により10の発表・報告がなされ、南陽園在宅サービスセンター（河野和弘）の「利用者の方に合った介護用品の作成～作成から見えてきたもの～」が最優秀賞に輝いた。

4 労務管理の状況

法人と労働組合（組合員数70名、組織率7.5%）との関係は、互いに相手の意見を聞き、主張すべき事は主張するという形で正常な関係を維持している。

今年度は「新人事・給与制度」、「時間外勤務」、「契約職員の待遇」等について、労働組合と1回の団体交渉及び2回の事務折衝を行った。

特に今後における新人事・給与制度については、組合もこれに対し理解を示し、共通の危機感の上に立ち、建設的な意見交換を積み重ね、共に法人の将来を見据えた形で協議が進捗している。

V その他

1 広報活動の状況

平成21年度広報計画に基づき、それぞれの施設において広報の推進に努めた。

- (1) 広報における説明内容を充実させるため、リーフレット「浴風会事業の現況」や「浴風会案内ビデオ」を活用した。
- (2) 構内掲示板（6ヵ所）に「会の動き」を伝える資料を掲示し、情報提供に活用した。特に本館前の「浴風会公示用掲示板」には役員会の情報及び入札公示広告などのほか、通達、会報を掲示した。
- (3) ホームページについては、迅速に更新し、最新情報の提供に努めた。
- (4) 平成21年度における主たる広報資料と広報手段は次のとおりである。
 - ① 浴風会総合パンフレット及び浴風会病院、認知症介護研究・研修東京センターそれぞれに施設案内パンフレットを作成し、見学者等に配付した。
 - ② 浴風会誌（毎月1回 延49,000部発行）、各施設による「施設だより」を発行し、法人内部に配布するほか、ご家族、関係団体等に配布した。なお、介護保険事業については広報紙「南陽家族」を発行（4回）した。
 - ③ ホームページを利用し、事業計画・報告、予算・決算や浴風会誌等を公開

した。

- ④ 「苦情解決に関するパンフレット」を浴風会誌1月号に添付し、利用者、家族等に広く配布した。

2 寄付金等の状況

- (1) 当会に対して寄せられた一般寄付金は2件の大口寄付金（遺贈）を含め総額6,165万円であった。

また、中央共同募金会を通じて、①大阪府民共済生活協同組合より認知症介護研究・研修東京センターで実施した「認知症の人と家族への多職種・多資源による地域支援成果普及事業」②全国労働者共済生活協同組合連合会よりケアスクールで実施した「スーパーバイザー養成講座」（対応可能な認知症介護家族への支援をめざして）に対する指定寄付金として2件合計420万の助成を受けた。

- (2) 「東京リハビリ協会」より創業45周年を記念し、同会より浴風会に対して「東京リハビリニュース創業45周年記念号」とクリスマスツリー5本が贈られた。（平成21年12月）

3 奉仕活動及び慰問状況

平成21年度における当会施設に対する奉仕活動、慰問活動等ボランティアの状況は次のとおりである。

内容	浴風園	松風園	ケアハウス	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり	南陽園在宅サービスセンター	第二南陽園在宅サービスセンター	浴風会病院	計
クラブ活動	204	559	58	209	465	648	23	0	132	0	2,298
清掃	48	0	108	0	0	0	0	0	0	0	156
理容・美容	42	0	0	0	0	16	0	0	0	0	58
喫茶	192	0	0	591	0	131	0	0	0	0	914
食事介助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	171	171
入浴介助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	35
ガーゼ畳み・切綿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
洗濯物畳み	0	0	0	0	0	299	0	0	0	0	299
清拭畳み	0	0	0	0	239	99	0	0	0	0	338
音楽療法	0	0	0	524	0	430	178	0	0	0	1,132
動物ふれあい活動	0	0	0	81	254	196	0	0	0	0	531
慰問	193	9	0	283	78	458	0	35	169	0	1,225
行事手伝い	8	26	10	18	66	64	0	0	0	0	192
雑用	0	0	0	117	31	191	0	0	0	0	339
お抹茶サービス	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	27
庭造り・庭草むしり	0	0	0	51	0	13	50	0	0	404	518
レクリエーション	36	0	0	37	0	0	24	0	0	15	112
受付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リハビリ手伝い	0	0	0	73	0	0	0	0	0	0	73
シーツ交換	0	0	0	0	0	0	0	0	0	89	89
パソコン教室	0	0	0	161	0	0	0	0	0	0	161
その他	0	0	0	149	123	171	0	0	2	0	445
計	723	594	176	2,294	1,256	2,743	275	35	303	714	9,113

4 実習生、研修生等の受け入れ状況等について

- (1) 研修企画室の企画により、平成 21 年 6 月 5 日に、社会福祉士・介護福祉士・栄養士等の養成学校 34 校との懇談会を開催し、現場実習に係る意見交換等を行った。
- (2) 各施設に実習担当者（教務主任）を配置し、専門養成学校に限らず、公務員研修生、教職課程学生その他、看護学校などについても幅広く研修を受け入れた。（各施設の受入れ状況を参照）

5 施設見学者の状況

見学者は、厚生労働省・東京都等行政機関、各大学、専門学校、地域団体等、多岐にわたっているが、特に海外からの（中国・韓国・台湾・ベトナム・米国等）視察者が多くなってきている。

見学者は総数 157 名、うち海外からの視察者 36 名で、約 23%を占めている。

6 施設設備・環境整備の状況

平成 21 年度における主要な施設整備・環境整備状況は次のとおりである。

- (1) 本館耐震補強工事
杉並区からの助成金を受けて本館の耐震診断を行い、その診断結果に基づき 3 階部分の耐震補強工事（壁開口の閉塞 1 箇所・壁厚の増し打ち 1 箇所等）を実施した。
- (2) 本館の非常用自家発電機等の設置
大規模災害に備え。システム系のサーバーを集中管理している本館棟に、72 時間対応の非常用自家発電機及び重油タンクの設置工事を実施した。
- (3) 構内道路の補修工事
構内道路の舗装部分が数か所陥没していたため、補修工事を実施した。
- (4) 本館階段照明の改修
本館棟の東西 2 か所の階段照明は、高所にあるため電球取り替えに危険が伴うため、電動昇降装置の照明器具に変更した。
- (5) 樹木の管理
杉並区からの樹木保護の補助金を 充当するなどして、構内の樹木の枯れ枝の伐採・剪定、植栽等を実施し自然環境の保護と整備に努めた。

7 経営の健全化への対応

将来の経営の健全化に向けて次のことを行った。

- (1) 現場職員の努力の結果、病院においては入院1日平均280人を確保することができ採算ベースを保つことができた。また、介護老人福祉施設の平均利用率（約97%）・平均要介護度（介護度4）の目標を達成することができた。
- (2) 経営改善に向けて、経営コンサルタント会社から、病院及び法人全体の経営分析内容について報告を受けた。（結果報告：平成21年6月）
- (3) 契約に係る項目について、更なる公正性及び透明性を確保することを目的に国（財務省）の会計法に準拠した、経理規程の運用を行った。
- (4) 老人福祉事業において、居室等利用者が直接使用する上下水道料金について、業用から一般住居用への変更を行った結果、前年の水道使用量と比較すると7ヶ月で約18,000千円の料金削減が図れた。

なお、平成22年度は、南陽園・第二南陽園の入所部分の居室において、同様に上下水道料金の契約変更を予定している。

- (5) 病院事業において、平成16年に改定された、病院会計準則に合わせ、施設整備補助金の取扱（資本剰余金から長期前受補助金に変更し一部を収益化）を変更し、過年度における補助金による償却資産の減価償却を実施した結果、当期利益165,032千円を計上した。
- (6) 会全体のサービス業務委託について、食事委託、売店業者及びおむつ仕入業者の選定のため競争入札を実施し、サービスの向上、経費の節減の効果が得られた。

第 2 節 事業本部事業報告

事業本部は、約 2,000 人の利用者及び約 800 人のスタッフが安心・安全に生活し、かつ業務に専念できる環境とするため、各施設に共通する部分について、法人として一体的に対処することを目的として平成 13 年 7 月に発足し、活動を進めている。

平成 21 年度においても、「利用者本位のサービスの向上」を目指すため、保健所等地域機関との連携を密にしたノロウイルス、インフルエンザ等感染症予防対策に力を注ぎつつ保健衛生調整室及び栄養サービス調整室の活動強化に努めた。特に新しい時代に対応するために、両調整室長を中心に「保健・衛生管理のこれから委員会」及び「栄養・給食サービスのこれから委員会」等により、利用者等のニーズに沿ったサービス向上について検討、推進に努めている。また、①サービス事業調整委員会、②緊急時生活用水・電源等対策委員会、③地域交流検討委員会、④法人事務システム化委員会においても、昨年に引き続き「利用者本位のサービス」、「地域社会との協働と貢献」及び「安定的経営基盤の確保」等の向上に努めた。特記すべき主な内容は、次のとおりである。

1 保健衛生調整室

保健衛生調整室は室長の外、7 施設の主任看護師により構成されている。利用者、職員の保健衛生における健康管理及び感染予防対策に努め次の業務を行った。

- (1) 「保健衛生調整室会議」の開催（毎月 1 回）
- (2) 4 半期ごとに「保健衛生室だより」の発行・配布（延 1,000 部）
- (3) 「ノロウイルス、インフルエンザ感染防止強化月間」（10 月～2 月）
ノロウイルス、インフルエンザ等の罹患者報告がパソコン上の掲示板を通し会全体で把握できるようになり、情報の共有と感染予防に役立った。
- (4) 特養関係者を含め「感染症予防マニュアル」の見直しを実施した。
- (5) 特別養護老人ホーム等職員に対する保健衛生管理指導の実施

(6) 杉並区保健所との感染症対策等の連携及び対応方法の相談(情報収集)

2 栄養サービス調整室

栄養サービス調整室は、室長の外、6施設の管理栄養士により構成されている。21年度においても「食」・「栄養」の「プロ」として食における利用者本位のサービスの向上を図るため、食事サービスの公明性、効率化等について研究・検討を進めるなど次の業務を行った。

- (1) 平成22年度からの、3特養632床・軽費老人ホーム300床の食事業務委託業者の見直しに関して、食事業務委託仕様書の点検、見直しを実施した。
- (2) 感染症、衛生関係について、「感染症予防マニュアル」を参考に保健衛生調整室と連携し、各施設の問題点を検討した。
- (3) 4半期ごとに「彩食だより」の発行・配布(延600部)
- (4) 誤嚥防止のための「ソフト食」の研究、勉強会を前年度より継続実施

3 サービス事業調整委員会

利用者、スタッフ等の生活及び業務上の利便を図るため食堂、売店、理容、美容等外部委託業者のサービスの一層の向上、改善に努めた。

委員会において、各業務の委託業者に対して、浴風会内のサービス向上について職員等から意見聴取し、その結果を委託業者に改善要請し、利用者等に対するサービスの改善・推進を図った。

また、「安定的経営基盤の確保」において、各施設で購入しているマスク・ゴム手袋等消耗品の一括購入を検討し、ペーパータオルの購入先を一本化した。

(委員長 野島ケアハウス園長 委員会4回開催)

4 緊急時生活用水・電源等対策委員会

大規模地震発生時における会の対応及び緊急時生活用水、電源、備蓄物資等の確保についての再確認並びに地元杉並区とのより密接な協力と連携を継続するための体制づくりに努めた。本年度は、特に次のことを検討し

た。

- (1) 利用者及び職員等の“いのちとくらし”を守るため、飲料水等の生活用水、電気、食料の確保に関する課題の検討。
- (2) 杉並区と締結した「福祉救済所の開設及び運営に関する協定書」に基づき、災害発生時において援護を要する方々を当会の関係施設へ受入れる方法等について、「福祉救済所組織規程」及び「福祉救済所運営要綱」の案を検討している。

(委員長 川崎第二南陽園長 委員会 2 回開催)

5 地域交流検討委員会

浴風会基本理念の一つである「地域社会との協働と貢献」を推進するための具体的行動として、本年度は次について取り組んだ。

- (1) 地域の各種団体等のイベントへの参加、活動への支援

「高井戸区民センター春祭り」へ施設や病院の利用者の作品を出品。

「高井戸祭り」には、利用者からの寄贈品などによるバザーに参加、介護相談所の開設を実施した。「富士見ヶ丘商店街七夕流し踊り」へ模擬店の応援として 11 名の職員が参加。「浴風会誌」を毎月、近隣 3 町会に合計 350 部提供し、各戸への回覧に供した。

- (2) 地域の方々の当会行事への参加、ボランティアの積極的受入れの実施

地域の方々、地元小学校等から、多くのボランティアの協力を得られた。また、富士見ヶ丘小学校の児童による演劇発表会・音楽発表会を浴風会大ホールで昨年度に引き続き実施し、6 年生が浴風会を写生した作品も大ホールに展示し利用者の皆様に観賞いただいた。

その他に、フリーアナウンサーの NPO によるクリスマスイブ朗読会を開催し利用者及び地域の方々との交流を図った。

敬老の日の青少年育成活動として、浴風会病院の花壇での土おこし、種まき、水やりなどで育てた花のプレゼント会を行って交流した。

- (3) 開かれた浴風会の実践として、浴風会の敷地を「交流広場」とする。

浴風会の豊かな自然を求めて、沢山の保育園児や近隣の方々が訪れた。

(委員長 松本地域サービス部長 委員会 2 回開催)

6 法人事務システム化委員会

コンピュータネットワークの活用により、浴風会本部・各施設間の速やかな情報の交換及び事務処理の一層の連携を図るとともに、業務処理の効率化及びコンピュータ等の機器管理体制の整備を図ることを目的とした事業活動を行った。主な内容は、次のとおりである。

(1) 浴風会内LANの適正運用と機器類の管理体制の整備

ネットワークシステムの運用管理規程の遵守を図るため、各施設等のネットワーク管理者を通じ、ネットワーク管理台帳等定期的な更新を行い管理体制の整備・強化を図った。

また、本部と各施設とのネットワーク環境を調査し不都合部分の改善を検討し、ネットワークのダウン等の要因となった施設を特定するガードを強化した。

(2) 会内外メール、会内ウェブの点検・更新

ネットワーク強化の一環として、会内掲示板・スケジュール管理システム・会議室予約システム・会内メールの改善に向け、「会内ポータルシステム」を平成21年5月に稼働させた。

(3) ホームページによる情報発信の促進

一般の方々に対し、浴風会機関誌や各種行事及びケアスクールでの各種講座の開講案内を積極的にホームページに掲載し、情報発信を行った。また、ホームページの情報等内容充実を図るため、リニューアルを協議、検討し、平成22年4月にホームページを更新する。

(委員長 川田第三南陽園長 委員会3回開催)

第 3 節 浴風会ケアスクール事業報告

介護保険制度が 2000 年に施行され、10 年目の節目を迎えた今年、はじめて介護従事者の処遇向上に着目されたプラスの改定がなされた。一方、地域として今、改めて問われているのは、都市において急増するひとり暮らし高齢者への対応であろう。都市部の杉並の地においても、少子高齢化の進展とともに家族形態が大きく変化し、高齢者（65 歳以上）の独居率は 17.7%、6 人に 1 人にまでなっている（平成 22 年 1 月 1 日現在）。

これらの状況を鑑み、今年度の新規事業として、杉並区からの委託による「地域の高齢者を見守るあんしん協力員講座」を年 2 回開催した。この講座は、地域セーフティーネットの担い手の一端として期待される「あんしん協力員」として活動するために、必要な知識・技術を学び、地域の再構築を目的とした。公的支援のはざまをうめるインフォーマルな資源の一つとして、この「みまもりの目」は、社会問題の一つになっている孤独死の軽減・新しいつながりに、最も有効で必要とされている活動であろう。

一方、専門職として必要な相談援助力を養成すべく、スーパーバイザー養成講座の開催を企画した。その手腕により、全国より講師依頼の絶えない奥川幸子氏のご登壇を予定していたが、今回健康上のご事情により、講師およびテーマを『事例提供者に気づきを生み出す事例検討の進め方』に改め、参加者より好評を博した。

また、今年度は、内部職員研修の充実に力を注ぐと共に、研修委員会として「第 6 回職員実践・研究発表会」の運営を行った。内外の多くの方々のご支援を賜り、来年度更なる内容の充実に向け、職員一体となって邁進していくことが必要である。職員のスキルアップを支援すべく、個人自主参加研修一覧および階層別研修認定証を配布し、上位 85 名を表彰した。

更に、東京都立永福養護学校より見学および実習の受入を行ってきたが、今年度ホームヘルパー養成講座 2 級の修了を経て、初めて南陽園の協力を得て 1 名採用した。

本年の当スクールでの企画・主催した講座等で出会った方々は、16 歳から 98 歳までの年齢構成で、4,500 人弱(講師等除く)の方々であり、共に時間を共有し、何らかの躍動感を得ることができた。この出会いに感謝である。

1 ホームヘルパー等養成研修事業

高齢者福祉及び障がい者福祉に係る人材の養成を行った。1級は法改正による2012年度の廃止決定を受け、休講とする。2級では杉並区近隣の地域住民の発掘と育成を主眼に、幅広い年齢層の多様な受講者を募集するように努めた。この修了生は、これからの人材確保や多様な働き方を受容する時代の到来に向け門戸を広げている当法人において、本部や各施設長の理解を得て、就職（契約・時間パートを含む）に結びついた。障害者居宅介護従業者養成研修3級課程（新規）は、東京都美容生活衛生同業組合との共催により、地域セーフティネットワークの構築に向けて実施した。近隣に点在する美容院の美容師、中高生、団塊世代の受講生を迎え、在宅介護の基礎を学び、異業種、多世代の交流を得て地域の輪となって広がっていった。また、3級修了者が熱意をもって2級受講者として再チャレンジする姿が多く見られた。

法改正にともなう介護職員基礎研修については、もう少し制度上の動向を踏まえ詳細検討を重ねる必要がある。

(1) ホームヘルパー2級養成研修

(2) 障害者居宅介護従業者養成研修3級課程（通信：定員40名）（新規）

	期間	受講者	修了者	年齢層	平均年齢
2級	4/1～9/15	40名	37名	24歳～68歳	44歳
	8/1～1/28	40名	38名	17歳～75歳	35歳
	11/1～3/30	39名	31名	23歳～78歳	48歳
3級	6/1～9/29	29名	29名	16歳～76歳	48歳
	合計	148名	135名		

2 研修企画事業

(1) 浴風会職員研修（サービス部門）の企画・実施

「研修企画室」では、昨年に引き続き、人材の確保と育成および定着を目標に、各施設長、副施設長による研修企画会議を受け、年度毎の研修テーマを作成し、体系的に法人全体として取り組んだ。

平成21年度の研修目標は、「専門性を活かし、笑顔のある職場環境の構築」とした。介護の現場において、職員が通常の業務に忙殺されるのではなく、職員に内在しているスキルアップへの向上心や利用者への熱い思いを、職員相互が認め合い共有する

ことが求められる。職場が一丸となり、諦めずに、創意工夫の意識を持つことで、現場は大きく変わる。利用者と職員の笑顔は、更に魅力ある法人浴風会の原動力となりうる。

これまでの、全体研修そして階層別研修を通して、職員の意識にゆるやかな変化が見られた。さらなる職場改革に向け、適切な研修内容および講師の選定に努める必要がある。また、同時に、「必要な職員に必要な研修」の視点の下、リーダー等には「人材を育てる」ためのよりきめ細やかな指導力・育成力が求められる。人材育成の一環として、今年度、新たに、各職場にて新人教育を担当するアドバイザーの養成講座を企画・実施した。参加者からは、「事前に指導いただくことで、指導のポイントがわかった」等の感想が寄せられた。

① 全体研修 全6回開催（別表1参照）

今年度のテーマ：「専門性を活かし、笑顔のある職場環境の構築」

② 階層別研修とフォローアップ(別紙1参照)

③ 施設見学

見学日	3/4	3/25
見学先	きたざわ苑	ケアハウス弘陽園
参加者数	22名	8名

④ 新任職員フォローアップ研修

研修日	6/29
参加者	19名

⑤ 新人アドバイザー研修

研修日	3/24
参加者	23名

(2) 職員実践・研究発表会の開催

本年度より研修企画室・研修委員会が中心となり、浴風会職員研修研究発表会（第6回）の運営を行った。参加者142名、発表の演題は下記の9題であった。どの発表も、チームとして現場のニーズに真摯に向かい合い、業務の合間を縫って、適切に実践結果と考察がまとめられている優劣つけがたい素晴らしい内容だった。

福祉サービスを取り巻く環境は日々変化しており、求められる能力も多様化・高度化している。固有の専門性に機軸をおきながら、周辺領域に能力や関心を拡大させていく必要がある。また、エビデンス（根拠）のあるケア、そして職員が自ら壁に気づき発想を変えられることができるケアが求められている。

発表は、一昨年より昨年、昨年より今年と、明らかに専門職として求められる方向性が明確になり、重要視された内容へと進歩している。更なる研鑽を期待すると共に、職員の前向きに学ぶ姿勢をこれからも支援していきたい。

施設名	発表内容	発表者
認知症介護研究・研修東京センター	基調報告 ～ユニットケアの今とその意義～	ユニットケア推進室長 秋葉 都子
浴風園	利用者とケアワーカーの義歯洗浄に対する考えが口腔ケアチームの働きかけでどこまで一致するか	浴風園口腔ケアチーム ケアワーカー 山本 充孝、 合田 佳、浅野 美和
ケアハウス	ケアハウス利用者の外出支援 ～歩こう会を実施して～	ケアワーカー 原 拓也
松風園	管理栄養士 松風園の食事～給食業務が委託されてから～	管理栄養士 加藤 三紀子
南陽園	シーティング～正しい姿勢で座っていただくために～	ケアワーカー 中水 康登、宮城 武英
第二南陽園	園芸から始める一歩	ケアワーカー 新谷 由佳里
第三南陽園	自然排便を促すために～オリゴ糖の効果～	ケアワーカー 樽松 幸代
ひまわり	利用者の思いに応えるために ～サービス向上への発想への取り組みに向けて～	ケアワーカー 田中 将人
デイサービス	利用者の方に合った介護用品の作成 ～作成から見えてきたもの～	生活相談員 河野 和弘
病院	口腔内乾燥のある患者の口腔ケア ～他職種との連携による効果～	看護師 白川 真千、 ケアワーカー 齋藤 恵美

(3) 実習生指導調整事業

① 実習懇談会実施

当法人は、積極的に実習生の受け入れに取り組んできたが、少子化と厳しい介護労働というメディア報道や、介護福祉士養成校の学生減少の影響もあり、実習依頼は減少している。需要と供給のバランスが崩れてきている今、施設実習は福祉等専門教育の一環として重要な位置を占めている。「高齢社会を支える人材を育成する」という共通の理念の下、専門職教育関連校と実習中のカリキュラム、環境改善、養成校との連携を高めることを目的に懇談会を実施した。実習の目的に沿うよう介護福祉士、社会福祉士、ヘルパー、栄養士等、資格取

得別グループに分かれ今年度も行った。アンケートを送付し、事前に当法人に対する要望等を記入していただくことにより、短時間で活発な意見交換がなされた。

実習を通じて、就職を希望する学生が増えた。選んだ理由は、「研修体系があることと、現場の職員がエビデンスをきちんと説明してくれ、目指す先輩の姿があった」と話されている。こうした日々の地道な活動が功を奏していると考えられる。

更に、今年度はインドネシアとの経済連携協定により、インドネシア人 2 名を第三南陽園にて受け入れた。介護福祉士資格修得に向け、他法人の受入体制も参考にしながら、法人全体で取り組んだ。

今年度 4 月より改正の社会福祉士、介護福祉士のカリキュラム実施に向けて、当法人の実習マニュアルの改訂も行った。しかし、これらの変更点について、各フロアーの実習担当者が共有できるシステムを検討していく必要がある。

日程	参加校	参加人数
6/5	32 校	35 名

② 東京都立永福学園特別支援学校福祉コース見学実習、高等部就業技術科就業体験実習実施

昨年度に引き続き、軽度知的障がいの生徒の自己実現と社会参加自立を促進し、社会に貢献する人材の育成を支援すべく、見学・実習の受入を行う。

3 年目の今年度は、卒業を控えた 6 名の学生をヘルパー 2 級養成講座に受け入れ、厳しい就職状況の中、それぞれ福祉関係の職場に巣立たせることができた。

特に、今年度は本人・家族の意向を尊重しながら、「現場実習」等を経て、南陽園の協力を得てヘルパー 2 級受講生 1 名を法人として採用した。利用者や職員との交流、適材適所への人材配置など、現場の障がい者に対する配慮や指導法について、職場定着が図れるよう見守りながら、支援を継続する。また、障がい者雇用率が未達成であり、今後も福祉関係への就職を希望する卒業生が続くと思われることから、学校と法人の双方で体制作りや卒業後の就労へ向けての課題を整理し、障がいを持った方にも共に働ける職場づくりを目指していく必要がある。また、採用後のフォローについても学校と協働

し、深めていく。

実習内容	期間	受入人数
施設見学（1年生）	5/19、6/2、6/23、7/14	各日 20名
現場実習（3年生）	6/8～6/26	2名
	6/15～6/26	1名
	10/13～10/30	1名
ボランティア実習	年間を通して月曜日 26日間	11名

③ 東京都公立学校教員 10 年経験者「社会体験研修」実施

東京都教職員研修センターからの委託で、東京都公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に在籍する 10 年経験者の教員及び同条件の国立大学附属学校教員の方々に対して、「社会体験研修」を実施した。これは、企業等での見学や講義、体験活動から組織の中堅として果たすべき役割等を学び、校務運営や授業改善に生かすことを目的としており、3 日間の研修を行った。「教育も介護も共通点は、人間のもっている可能性を伸ばすことなのだと感じた」などの感想を多くいただいた。

研修日	7/29～7/31
受講者	11名

3 地域交流等事業

(1) 認知症介護家族会「よくふう・語ろう会」

猛暑季の 8 月を除いて、今年度も定期的（第二水曜日の 10 時半～12 時、本館第三会議室）に開催した。この会の大きな特徴は、「ピアカウンセリング」と「参加者のニーズに応じたミニ講座」を取り入れていることである。認知症の介護家族は、同じ経験をした家族と悩みを共有することで、「ここに来て初めて自分の気持ちや辛さを吐き出すことができた」「決してよそでは言えないことをここでなら言える」と語られている。定期的な開催以外にも介護家族が訪室され、個別的な介護の悩みや苦悩、認知症対応の仕方等の相談件数も増えている。何より、会への参加を心から楽しみにされている方が多く、その思いに応えるべく 4 月のお花見など、内容にも工夫を重ねている。

回（49 回）を重ねる中で、家族会が大きく動き出したことを特記したい。介護の状況は変わらなくても、介護者自身の人生も大切にできるようになり、デイ

サービスの合間の第三南陽園でのボランティア活動、地域の清掃ボランティア、ネットでの男性自らの介護体験を共有する会への参加、大学講師、以前の趣味を生かした写真展や絵画展への出品などなど、自己の人生にも向き合い自己実現できるゆとりが生まれてきたことは、主催者として望外の幸せである。また、新しく参加される方々への良きアドバイザーとして活躍できる場にもなっており、会員相互のつながりが広がっている。更に、介護家族も高齢になり、在宅介護はぎりぎりの状態で介護されており、介護者が突然の入院等になるケースも多く見られた。介護家族からの提案で「ミニ図書館」も開設され、自らの体験等を重ね合わせた情報交換の場にもなっている。

今年度、杉並区の認知症介護家族会の紹介マップに掲載された。また、介護者をサポートするための、地域の力の大切さを啓蒙する杉並区作成のDVD「介護者を支える地域の力 ～つながる手と手、心と心～」にて、活動を紹介された。『家族会に参加できない人こそが、本当に助けを必要としている』ということをお忘れずに活動していきたい。

開催日	4/8	5/13	6/10	7/8	9/9	10/14	11/11
参加者数	33名	32名	26名	28名	33名	29名	21名

開催日	12/9	1/13	2/10	3/10	合計
参加者数	25名	25名	20名	24名	296名

(2) 傾聴ボランティアの育成と浴風会ボランティアの組織化

「特別養護老人ホームでの傾聴ボランティア入門講座」実施（定員20名）区報、社協だよりに受講生募集のお知らせを掲載すると、ほとんど同時に定員を超える応募者がある人気の高い講座である。今回キャンセル待ちとなり受講できなかった方々に対して、回数を3回に増やし開講した。受講を契機として、ボランティア活動を始められる方や杉並区の「あんしん協力員講座」の受講を始める方など、参加者の地域活動入門コースとしての役割も果たしている感がある。また、施設側からもボランティア受入要望も高まっている。

参加者からは、「傾聴することは難しく緊張したが、何度か目を輝かせてくださった瞬間がありうれしかった。できることがあれば、継続してボランティアをしたい」などの声が寄せられた。

開催日	6/12	10/16	11/18
参加者数	20名	19名	19名

(3) 介護講座等受託事業

下記団体より前年度講座に対する高い評価をいただき、今年度もプロポーザル審査を経て各種講座を受託することができた。更に、昨年度に引き続き杉並区介護予防課より委託された事業は、参加者と杉並区から非常に高い評価をいただき、来年度も事業委託を受けた。ケアスクールの経営の安定を図ることができた。

① 特別区職員互助組合介護講座実施（全6回）

日時	テーマ	講師	人数
7/3～4 1/22～23	そろそろ介護の心構え！ ・ 介護保険制度について ・ 口腔ケア、食事の工夫 ・ 住宅改修・福祉用具の活用 ・ 入院中に役立つ情報あれこれ	ケア 24 下井草センター長 谷口慶子 滝野川西地域包括支援センター長 國安真理 初台リハビリテーション病院 取出涼子、澤瀉昌樹、峯下隆守、宮里若奈 二葉栄養専門学校教授 小川万紀子	28名 32名
8/28～29 2/5～6	介護中の悩み解消と介護のコツ ・ 上手なサービスの利用法 ・ 家庭介護のコツ（入浴・排泄等）	ケア 24 下井草センター長 谷口慶子 滝野川西地域包括支援センター長 國安真理 久我山園 越智佳子 白梅短期大学 関口久美子 読売理工医療福祉専門学校 泉佳代子、新飯田ふさ子 他	32名 46名
11/13	認知症を正しく理解するために	本間昭	83名
2/19～20	認知症の介護の実際と家族支援	社会福祉法人サン理事長 西村美智子 あしかりクリニック院長 芦刈伊世子 服部安子	73名 85名
			379名

② 杉並区介護予防課委託事業（定員 100名、区より継続参加の条件有）（参加申込者 前期：153名、後期：162名）

プロポーザルを経て委託された事業であり、65歳以上の杉並区民を対象に、内容を厳選しその分野で実績の高い講師に依頼し、全10回の介護予防講座を開催した。健康全般に関する参加者の関心は高く、「わかりやすく興味深い内容であった」というアンケート回答が多数寄せられた。講座運営に関して、

杉並区で募集された「介護予防サポーター」および当スクールのヘルパー養成講座の卒業生ボランティアと、協働で運営することができた。回ごとに反省会を設け、参加される方々への満足度を高める丁寧な組織的対応を心がけることができた。参加者の多くは、回を重ねるごとに顔見知りの方も増え「一人で家にいると寂しいが、ここに来ると元気になる」「友達ができ、温かい対応に励まされた」など、杉並区が独自に行ったアンケート評価同様、高い評価を得た。昨年度同様ホームヘルパー2級養成講座卒業生のプロのバイオリニスト^{*}を中心とするコンサートとトークは大変好評で、音楽の「癒し」の効果の大きさを再確認した。

回	月日	テーマ	講師	人数
前期				
1	7/9	楽しく食べて免疫力アップ	東京歯科保険医協会 歯科医師 森元 主税	129名
2	7/16	栄養素を逃さない食事の工夫	〃	122名
3	7/23	暑さに負けない体力づくり	東京歯科保険医協会 外科医 竹山 惣一	120名
4	7/30	夏バテ防止！体力アップ体操、 まとめ	日本ゆる協会 遠藤八重子 服部 安子	117名
後期				
1	11/26	歯周病ってどんな病気？	日本大学歯学部教授 尾崎 哲則	135名
2	12/3	豊かな表情と正しい姿勢を学ぼう	俳優 石丸 有里子	116名
3	12/10	うつ気分を乗り切ろう	精神科医 長谷川 洋	137名
4	12/17	落語を通して「笑い」の力を鍛えよう	落語家 三遊亭 楽春	129名
5	12/24	あなたの頭と心を柔らかくしよう	武蔵野大学教授 佐藤 信人	120名
6	1/14	脳細胞の若さを保とう	医師 フレディ 松川	166名
				1,291名

※ 七澤 清貴…東京芸術大学付属高校、同大学、パリ・エコールノルマルを全て主席卒業。

スイスロスタルコンクール第1位。国内外のオーケストラのコンサートマスターを歴任。

③ すぎなみ地域大学委託事業

「地域で見守るあんしん協力員講座」（全7回 定員30名のところ応募

者が多く前期：53名 後期：52名)

回	月日	テーマ	講師	前期	後期
1	4/16 10/13	地域のたすけあいネットワーク（地域の目）	区・高齢者施策課担当者 ケア24担当者	50名	47名
2	4/23 10/20	認知症の方への接し方	長谷川 和夫 服部 安子	43名	43名
3	5/14 10/27	高齢者虐待を防止するための地域サポート	日本高齢者虐待防止センター 事務局長 梶川 義人 服部 安子	45名	42名
4	5/21 11/10	消費者被害の早期発見と防止	区・消費者センター担当	42名	39名
5	5/28 11/17	事例から学ぶ「社会的孤立をさせないサポート方法」	千葉県松戸市常盤平団地自治会 会長 中澤 卓実	45名	46名
6	6/4 11/24	新たなご近所づきあいと住みやすい地域づくり	東京都ボランティア 市民活動センター運営委員 八幡 茂子 服部 安子	44名	40名
7	7/2 12/15	つながろう・たすけ合おう・地域の目を育もう	服部 安子	41名	43名

(4) 助成金事業

① 全国生活協同組合連合会の助成金事業

スーパーバイザー養成講座 ステップⅠ「事例提出者に気づきを生み出す事例検討の進め方」を開催した。

開催日	3/29
参加者数	73名

② 「認知症の人といっしょに生きる」DVD 19年度作成。中央法規より販売。1400部の売り上げとなり、ケアスクールの経営に貢献できた。

(別表1)

平成21年度 浴風会内部職員全体研修・階層別研修

回	開催日	職員研修・階層別研修名	内容・目的	講師	主な対象 職種	参加 人数
1	4月1日 ～3日	新人研修	浴風会の施設の役割を理解 をするとともに、所属施設 での専門職業人としての役 割が理解できる	山野邊 邦子 浴風会評議員 鈴木 清夏 あべクリニック 歯科衛生士	新人	31名
2	5月28日	社会人としてのコンプ ライアンス	法人の組織の一員として法 令を遵守し、日々の業務に 当たることを再確認する	浅井 敏男 総務部長	全職員	29名
3	6月8日 ～9日	リーダー研修 指導力、コミュニケー ション力の向上	職員各人の個性や能力を把 握し、リーダーシップを発 揮してチームをまとめる 進むべき方向性を示し、職 場の働きがい、自主性を高 めるチーム環境を整える	佐藤 信人 武蔵野大学現代社会学部教授 高橋 好美 レジデンシャル常盤台 開設準備室長 三木 智子 前(株)ハーフセンチュリー モア取締役運営本部長 秋葉室長、服部校長	リーダー 層	18名
4	7月22日 7月27日 8月6日	階層別研修Ⅳ 実践力向上Ⅲ	専門性の深化を図り、応用 力・創造力を高め、後輩指 導にあたる 新しいケアのあり方や考え るプロセスを共に学び、専 門職としてより倫理観の高 い職場環境作りに率先して 務める	大石 逸子 (有)地域ケアプラン研究所・海 代表 高橋 好美 レジデンシャル常盤台開設準備 室室長 秋葉 都子 認知症介護研究・研修東京セン ターユニットケア推進室長 服部 安子 ケアスクール校長	5年以上	42名
5	8月27日	個人情報保護について	個人情報について学び、現 場での取り組みを徹底する	平田 厚 弁護士	全職員	61名
6	9月17日 10月19日 10月26日	階層別研修Ⅲ 実践力向上Ⅱ	実践的な問題解決能力を高 め、最新の知識、技術の習 得に努め、業務を通じて自 己啓発を推進する	百瀬 律子 第三南陽園園長 小田 洋子 (社福) 鶴足津会特別養護老人 ホームマイルドハート高円寺 介護支援専門員 服部 安子 ケアスクール校長	3年以上 5年未満	30名
7	9月24日	経口移行加算・維持加 算を活用しています か？	正確な摂食嚥下の観察評価 のコツを学び、現場での口 腔ケア、食事介助等に生か す 経口移行加算・維持加算に ついて理解する	菊谷 武 日本歯科大学歯学部准教授	全職員	31名

8	10月23日	介護現場の感染症徹底理解と感染予防マニュアル作成・活用・見直し	介護現場で多発する感染症の基礎知識と、介護現場での具体的な予防策、感染予防マニュアルの活用法を学ぶ	島崎 豊 JA愛知厚生海南病院 医療安全管理部 感染対策室 感染管理責任者	全職員	39名
9	11月6日 12月11日	階層別研修Ⅱ 実践力向上Ⅰ	知識・技術の習得及び専門性の基礎作り 職業人としての基本的態度を身につけ自己確立を図る 資格取得を目指す	百瀬 律子 第三南陽園園長 服部 安子 ケアスクール校長 辰己 俊子 主任研修主幹	1年以上 3年未満	38名
10	11月17日	いじめ・パワハラメントの処方箋について	職員にとって良好な職場環境を確保するため、部下等に対するセクハラやパワハラ等の各種ハラスメントに関して改めて理解・認識させるとともに、上司として職場内のハラスメント防止への心得を習得する	中野 麻美 弁護士	管理職・主任	71名
11	1月15日	幹部職員の役割と危機管理	組織の運営管理の改革にあたり、組織の維持管理・総合的判断力を高める	佐々木 典夫 理事長	管理者	32名
12	1月27日	介護職に必要な医学の基礎知識	高齢者の病気の特徴、観察のポイントを学び、病状、状態にあわせたケアの知識と技術の向上を図る	西田 雄 介護老人保健施設プリムローズ 施設長	全職員	58名
13	3月23日	大逆転の認知症ケア	専門職として、認知症の人との関わり方、生きることへの支援方法を学び、ケアの質の向上を図る	和田 行男 東京都地域密着型サービス事業者連絡協議会代表	全職員	40名
14	3月4日 3月25日	施設見学	他施設の取り組みを学び、現場での取り組みの参考とする	世田谷区立きたざわ苑 (社福) 東京弘済園 ケアハウス弘陽園	全職員	22名 8名
15	3月24日	新人アドバイザー研修	新人職員の指導方法を学ぶ	小田 洋子 (社福) 鶴足津会特別養護老人ホームマイルドハート高円寺 介護支援専門員 大川 直人 大田区立特別養護老人ホームたまがわ 特養第二課長	新人指導 担当職員	23名

16	3月29日	スーパーバイザー養成講座	相談援助の基本に立ち返り、解決困難な事例に対して、アセスメント力、より高い洞察力を身につける	山下 興一郎 全国社会福祉協議会 他	全職員	6名
----	-------	--------------	--	-----------------------	-----	----

研修委員会開催日程

	日程	出席者数
1	4月15日	10名
2	5月13日	13名
3	6月3日	14名
4	7月1日	11名
5	8月4日	12名
6	9月1日	12名
7	10月7日	11名
8	11月4日	13名
9	12月2日	10名
10	1月6日	13名
11	2月3日	10名
12	3月3日	13名

第 4 節 収 益 事 業 報 告

平成 21 年度における収益事業については、次のとおり運営を行った。

1 職員住宅・貸住宅等の運営

職員住宅・貸住宅について、総戸数 60 戸のうち朝日新聞社への賃貸用を 1 戸(前年度 2 戸)とし、残りについて職員の福利厚生観点から職員住宅用として 59 戸(前年度 58 戸)を貸与した。なお、職員入居者は、施設代表及び病院事務局長等で構成する「宿舍委員会」に諮ったうえ、理事長が入居者を決定し運用した。

その他家賃収入として、看護師宿舍 15 戸の他、本館の一部を、財団法人 労働衛生協会へ事務所・倉庫用として貸与し、家賃収入を得た。

また、職員宿舍入居者用として、宿舍敷地内に駐車場を 2 台分運用した。

(年間事業収入 31,707 千円)

2 貸駐車場の運営

貸駐車場について、平成 20 年度と同様に佐川急便(株) 63 台分と(財)労働衛生協会 25 台分を契約し、運営を行った。

(年間事業収入 22,089 千円)

3 売店事業の運営

構内売店について、平成 14 年以來の運営委託先の見直しを 2 社からのプレゼンテーションを受け、販売商品内容、店舗設備内容、家賃内容等を審査し平成 22 年度からの運営委託先を決定した。

(年間事業収入 6,446 千円)